



青 都 道 第 6 号
平成 1 9 年 5 月 7 日

国土交通省道路局長 殿

青梅市長 竹 内 俊 夫



中期的な計画の作成に当たっての意見の提出について（回答）

平成 1 9 年 4 月 2 日付け国道企第 1 1 4 号をもって依頼のあった標記の件につきまして、下記のとおり回答します。

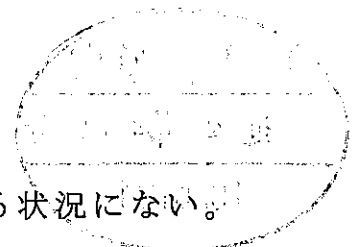
記

道路は、経済・社会活動を支える最も基礎的な産業基盤であり、豊かで活力ある地域づくりを推進するとともに、安全で安心できる環境づくりのため、今後もその整備は一層重要となっています。

本市は多摩西部に位置し、国、東京都において広域的な連携・交流の要となる拠点都市に位置付けられており、広域化に対応した幹線道路網の整備、充実を図ることが今後も求められています。

つきましては、地域生活の充実および地域の活性化を図るため、中期的な計画の策定に当たり、次の事項について要望します。

- 1 首都圏中央連絡自動車道路へのアクセス道路としての、都市計画道路 3・4・13号等を整備し、幹線道路ネットワークを形成すること。
- 2 観光振興など地域課題の解決、近隣市町村との連携強化に必要な都道 238号等、地域基幹道路を整備すること。
- 3 国道 411号は、地形上法面崩壊等の可能性があり、災害時の孤立化を回避し、避難、支援緊急輸送等のためにも、防災工事に加え多摩川南岸道路などの緊急輸送道路を整備すること。
- 4 交通量の増大による市街地の渋滞を解消する新青梅街道バイパス延伸や交差点の整備、踏切対策を進めること。
- 5 主要な幹線道路である国道 411号や都道 193号等では、連続する急カーブや幅員狭あい箇所などが多く、施設の老朽化への対応など、安全性の確保が必要である。



- 6 市内の道路は全般的に歩行者・自転車が安全に通行できる状況にない。
とりわけ、青梅駅周辺などにおいては、良好な景観形成、また、バリアフリー化への対応から、電線類地中化など、高齢者や障害者が安心して歩ける歩道の整備、充実を進めること。
- 7 高次医療施設である市立総合病院への広域的アクセス道路を整備すること。
- 8 市内の都市計画道路、生活道路としての市道の整備が財源不足により遅れている現状から、税源の移譲を含め交付金の増額などを図ること。

以上